

お知らせ



『城里町元氣アップ振興券(第5弾)』を交付します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により減退した地域における消費を喚起し、町内の飲食店や小売店を支援するために、町内利用限定の商品券『城里町元氣アップ振興券(第5弾)』を交付します。町内の新型コロナウイルス感染症防止に取り組み、「いばらきアマビエちゃん」の登録を済ませた取扱加盟店で利用できる商品券です。

対象者 令和4年6月1日現在、城里町に住民登録されている方

交付額 1人につき5,000円分

※500円券10枚綴り。中小店舗限定券7枚、大型店舗・中小店舗共通券3枚。

利用期間 8月1日(月)～10月31日(月)

交付方法 7月下旬までに、世帯人数分を同封して、基準日(6月1日)において住民登録されている世帯主あてに簡易書留郵便で送付します。

※取扱加盟店については、広報しろさと8月号および振興券に同封するチラシをご覧ください。

問合せ まちづくり戦略課

☎029-1288-3111 (内線227)

城里町商工会

☎029-1291-8894

蓄電システム設置費用の一部を補助します

町では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電設備と接続する未使用の蓄電システムを対象に、設置に係る費用の一部を補助します。

補助金の申請は、必ず設置前に行っていた必要があります。事前に町民課までご連絡ください。

補助対象者および申請方法等の詳細については、町ホームページをご覧ください。町民課までお問い合わせください。

対象設備 発電出力10キロワット未満の太陽光発電設備と接続する、未使用の蓄電システム(蓄電池)

補助額 1設備につき5万円

申請期限 令和5年1月31日(火)

※補助件数には限りがありますので、ご希望の方はお早めに申請をお願いします。

申請先・問合せ 町民課

☎029-1288-3111 (内線111)

オオキンケイギクを駆除しましょう

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、草丈は30～70センチメートル、5～9月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。

見た目はきれいな花ですが、定着すると在来の野草の生育場所を奪い、

周囲の環境を一変させるため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、栽培や販売などが禁止されています。

処分方法 種が飛散しないよう、根から引き抜いてください。抜き取った株はビニール袋に入れて密封し、燃えるごみとして処分してください。



▲オオキンケイギク

問合せ 町民課

☎029-1288-3111 (内線111)

新築または増改築した家屋の調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定した税額を市町村に納める税金です。

新築または増改築した家屋(物置や車庫等も含む)は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。調査が必要な家屋については、登記情報や現地確認等で把握できた順に、家屋調査の依頼文書を送付しています。

また、取り壊した家屋については、現地確認後、課税台帳から抹消する

(広告)

必要があります。

家屋を新築、増改築、取り壊しされた方、または年末までにこれらの予定がある方は、税務課までご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ 税務課

☎029-288-3111
(内線122・123)

コミュニティセンター 城里 臨時休館のお知らせ

電気工事にもなう停電のため、次のおり休館となります。ご協力をお願いします。

休館期日 8月11日(木・祝)

問合せ コミュニティセンター 城里
☎029-288-6100

募集



里親になりませんか? 里親制度説明会のお知らせ

里親制度の説明会が次のとおり開催されます。里親に関心がある方は、ぜひご参加ください。

日時 8月7日(日)

午後2時～4時

※午後1時30分から受付開始

場所 内原同仁会子どもセンター
(水戸市小林町1186-84)

定員 先着30名

参加費 無料

申込方法 申込先まで、電話またはメールにてお申し込みください。

申込先・問合せ 社会福祉法人同仁会

児童家庭支援センターあいびー

☎029-291-3770

✉ satoriku@doujinkai.or.jp

母子家庭を対象とした 「親子すこやか宿泊研修」

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、地域を越えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

期間 10月8日(土)～9日(日)

場所 水戸市少年自然の家
(水戸市全限町80-1)

対象者 母子家庭の母と子

※年長児から中学校2年生まで

定員 50名

※応募多数の場合は抽選

参加費 1世帯500円

申込方法 申込先まで、電話にてお申し込みください。

申込期限 9月2日(金)

申込先・問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029-221-7505

裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官 高卒者区分)のご案内

裁判所では、裁判所事務官(高卒者区分)の一般職試験を実施します。詳細は、裁判所ウェブサイトをご覧ください。ただ、申込先までお問い合わせください。

受付期間(インターネット)

7月5日(火)午前10時～14日(木)

第一次試験日 9月11日(日)

種目 基礎能力試験、作文試験

第二次試験日 10月中旬から下旬

種目 人物試験

申込先・問合せ 水戸地方裁判所

事務局 総務課 人事第一係

☎029-224-8417

🌐 <https://www.courts.go.jp/sai>

[yo/index.html](https://www.courts.go.jp/sai/yo/index.html)

催し物



茨城県近代美術館 企画展のお知らせ

展覧会名 企画展「どっちがどっち? いわいとしお×岩井俊雄

1100かいだてのいえとメデイ

アートの世界」

期間 7月2日(土)～9月19日

(月・祝)

※休館日/月曜日(祝日の場合は開

館し、その翌日が休館)

開館時間 午前9時30分～午後5時

※最終入館は、午後4時30分まで

場所 茨城県近代美術館

(水戸市千波町東久保666-1)

入館料 一般1,000円、満70歳以

上500円、高校・大学生730

円、小・中学生370円

※夏休み期間を除く土曜日は、高校

生以下無料

問合せ 茨城県近代美術館

☎029-243-5111

(広告)